
私の作った野菜は、どこの誰が食べているのか

——商品の「食べもの」化とサブシステム概念の拡張

井上 淳生 Atsuki Inoue

北海道地域農業研究所 Hokkaido Research Institute of Agriculture email: info@ainoue.net

本論では、現代の北海道における特定の農業生産者（以下、生産者）の経営上の行動を事例に、生産者と消費者との間に立ち上がる関係を人類学的に描く可能性を示す。具体的には、生産者が消費者との直接的な交流を重ねることを通じて、商品としての農作物が「食べもの」として再認識される過程を、近年、世界的に再評価されつつある小農、そしてサブシステム概念を手がかりにして分析する。

本論での検討を通して提示した視点は「他者のサブシステム」である。これは、従来、主に生産者の経営上、生活上の行動を説明する概念として使用されてきたサブシステムを、他者へ拡張するという発想に基づいたものである。産業的農業を実践する一方でそれとは異なる小農の価値に理解を示す生産者の事例分析を通して至ったのは、生産者自身ではなく、「食べもの」を求める消費者の切迫した生存感覚、すなわち、消費者という他者のサブシステム充足の要求が生産者の行動に変化を促す、という説明枠組みであった。より一般化して言うならば、他者のサブシステム充足の要求を契機とした「食への気付き」によって、生産者のなかに産業化と再小農化の同居が可能になることがある、ということであった。サブシステム概念の拡張は、産業的農業における生産者の行動を人類学的に理解するためのひとつの補助線になりうると考えられる。

[サブシステム、産業的農業、再小農化、マイナー・サブシステム、北海道]

I 序論

II 用語と調査

- 1 用語
- 2 調査の舞台

III 産業的農業における小農とサブシステム

- 1 小農再評価の機運
- 2 サブシステム概念の拡張に関する議論

IV 「食べる人」との出会いを通じた商品の「食べもの」化

- 1 戦後の北海道における農業の産業化
- 2 産業的農業の身体化
- 3 商品の「食べもの」化

V 考察と結論

- 1 マイナー・サブシステムとしての野菜作り
- 2 生産者を動かす他者のサブシステム充足の要求
- 3 他者のサブシステムと食の社会性

I 序論

本論では、現代の北海道における農業生産者（以下、生産者）の経営上の行動を事例に、高度に産業化された生産・流通環境のもとで、なぜ特定の生産者がある環境と距離をとろうとするのかについて議論する。具体的には、生産者が消費者との直接的な交流を重ねることを通じて、商品としての農作物が「食べもの」として再認識される過程を、近年、世界的に再評価されつつある小農、そしてサブシステム概念を手がかりにして分析する。そのことを通じて、食を介して立ち上がる「作る人」と「食べる人」との関係性を人類学的に描く可能性を示す。

本論の根底にあるのは、ある生産者の発した一言である。それは、「お客さんに直接売るのは緊張する」（Sさん 2018.10.14）という言葉である。商品生産の文脈において生産者がエンドユーザーの評価に敏感になることは、極めて一般的である。だが、これは北海道で50年近く農業に携わってきたベテラン農家の声であり、昨日、今日に生産と販売を始めた新参者の声ではない。彼のこの声は、私のなかで長く引っかかり続けてきた。農業を「商売」ととらえるなら、至極あたりまえの言葉ではないのか。彼はなぜわざわざこんなことを言うのだろうか。私は調査を進めるなかで、この背景には、生産者と消費者との間の物理的、心理的距離の短縮があるということに幾度となく気付かされた。発言のなかにある「直接」という表現にそのことが表れている。

農業が産業として確立され、分業が進むにつれて生産者と消費者の距離が拡大する。そして、生産者にとって自身の農産物を直接渡す相手は、流通や小売を担当する企業や協同組合などの事業者になり、自分の作った農産物をどこの誰が食べているのかわからなくなる。これは、農業が産業化されていく際の一般的な帰結である。

食べてくれる人を自分で探す必要がなく、代金を自分で回収しなくてもよい。何より、買取り単位の大ロット化を通して、安定した収入が確保できる。エンドユーザーとの間に事業者が介在するおかげで、生産者はこのようなメリットを享受でき、農産物の生産に集中できるのである。

では、このような経済的恩恵にもかかわらず、

特定の生産者はなぜ消費者との直接の取引を開始するのだろうか。発言者のSさんは文字通り「手間暇をかけて」野菜を作り、「食べる人」に届けるということをして30年近く続けている。経営的には大きな利益は出ていない。しかし、当初は周囲の反対があったにもかかわらず野菜作りを開始し、現在に至るまで続けているのである。

インターネット環境の整備を背景に、中間業者の排除による販売利益の増大を目指したものではなく、経済的にも小さな意味しか持たないにもかかわらず、エンドユーザーと直接やり取りすることの意味は何だろうか。本論では、このような問題意識を近年の小農をめぐる研究動向に照らすことで、生産者の行動を「産業化と再小農化の折り合い」という問題に再設定してみたい。

本論で取り上げるのは、高度に産業化された生産・流通環境から意識的に距離をとろうとする生産者である。ただし、その距離のとり方は、経営の軸足の大半を主流となる産業的な農業に置きつつ、もう一方でそれとは異なる方向にある小農的価値に理解を示し、行動するというものである。これは、本特集の狙いのひとつでもある生業と産業の重なり合いを議論する素材である〔尾崎・風戸 2020〕。

産業化した農業のなかにあっても小農的価値に理解を示し行動する事例を、人類学ではどのように描くことができるのか。本論で試みたいのはこれである。

その際に注目したい概念がサブシステム(subsistence)である。伝統的に人類学では、サブシステムを生業と同義にとらえて論じてきた経緯がある。「未開」社会における自給自足を基本とした、自然資源への働きかけを通じた食料の獲得や生産、消費様式をこの概念の中核に据え、商業的な資源活用とは区別される形で主に使用されてきた〔スチュアート 1996:126〕。

一方で、カール・ポランニー〔2003(1975)、2004(1975)〕や、実在(実体)主義(substantivism)に分類される彼の立場を引き継いだポール・ボハナン〔Bohannan 1959〕、マーシャル・サーリンズ〔2012(1972)〕らを筆頭とする経済人類学の研究¹⁾が蓄積されるにつれ、サブシステムは市場(貨幣)経済や国家権力に関連付けられる形で議論されるようになる〔スコット 1999(1976)〕；

Hyden 1986]。単なる食料の生産や消費にとどまらない、社会経済的、そして政治的關係を含蓄する概念として使用されるようになるのである [岸上 2008 : 532-43 ; 久保田 2009 : 24]。

このように、サブシステムは現在に至るまで、狩猟採集や牧畜を含む利潤追求的ではない経済活動や生存可能ラインを表す場合、あるいは国家や市場からの自立性を表す場合など、農業を含む小規模生産者の置かれた状況や経営上・生活上の行動を説明する概念として用いられてきた。

ここで重要なことは、サブシステムの概念が農業生産や先住民、あるいは「途上国」という文脈に限定されることなく、元来の適用の範囲を超えた活用の可能性について広く議論されてきたという点である [ミース他 1995 ; イリイチ 2006 ; 鶴田 2007, 2012 ; 松井 2011]。本論は、このようなサブシステム概念の「拡張」の議論に連なるものである。「産業化」と「再小農化」という相異なる方向性を生産者がどのように同居させるに至ったのかを理解するために、本論ではこの概念を参照してみたい。

以下では次のように論述を進める。Ⅱ章では、用語の定義と調査の舞台を示し、Ⅲ章では、近年の小農再評価を踏まえたうえで、本論におけるサブシステム概念の「拡張」の意義について述べる。Ⅳ章では、「産業としての農業」が主流の北海道において、生産者が小農的価値に理解を示す事例を記述する。以上のデータをもとにⅤ章では、生産者と消費者の關係が、消費者のサブシステム充足の要求に駆動されていくことを示し、食を介して立ち上がる生産者と消費者との關係を人類学的に描く可能性を議論する。

Ⅱ 用語と調査

1 用語

ここで、本論のキーワードを定義しておく。

第1に産業化 (industrialization) である。産業化とは、広義には工業生産を中心とした社会への変化 [佐藤 2012 : 490] を指すが、本論では、近年の小農再評価を主導する1人である農業社会学者のヤン・ダウ・ファン・デル・プルーフの定義を参照する。彼によれば、産業化とは、生産と消費が分離し、生産現場から時間的・空間的制約が取り払われていく方向、そして、生産者が生産の

大規模化・流通の広域化に伴う非人格的なシステムに系列化する方向への変化を指す [van der Ploeg 2008 : 5-6]。これを踏まえ、本論では、政策主導の基盤整備に基づく農地面積の規模拡大や機械化、土壌・水質改善などを含む、科学技術の進展を背景とした生産・流通環境の合理化を指す用語として使用する。

第2に小農的価値である。小農 (peasant) とは、人類学を含む複数の人文社会科学において伝統的に議論されてきた対象である。学問間の垣根を越えて参照されてきた、おそらく最も古い定義のひとつはフリードリヒ・エンゲルスによる次のものであろう。「自分の家族とともに通常耕作しうるよりは大きくなく、家族を養うにたりるよりは小さくない地片の自作者もしくは小作者——主としては前者」[エンゲルス 1973 (1894) : 156] である。端的に言うと、小農とは基本的に家族によって経営される専業農家のことを指す。これをもとに、家族によって営まれている点を強調する場合や、経営耕地面積の小規模性を指して小農と呼ぶ場合など、学問分野や対象、時代によって複数の定義がなされてきた。人類学において小農は、西洋近代の「外」の小規模生産者の行動を説明する概念として主に使用されてきた経緯がある [スコット 1999 (1976) ; Hyden 1986 ; Popkin 1979 ; Wolf 1957]。

これに対し、産業化が進展した現代の社会において小農をとらえる際に留意すべき点は、その多義性である。農業経済学者のルース・ガッソンらが指摘するように、産業としての農業においては、家族性、兼業性、小規模性、自給自足性に加え、生産と消費の距離の近さ、居住地と耕作地との近接性などといった、複数の要素が混在した存在として小農をとらえる必要がある [ガッソン&エリントン 2000 : 20]²⁾。本論ではここに、現在の小農が備える特徴のひとつとして取り上げられることの多い、農業や化学肥料の相対化を加え、これらを備えた農業のあり方に対して、小農的価値という用語を使用する。

第3に「食べる人」である。本論でいう「食べる人」とは、一般には消費者を指す用語である。しかし、本論で注目する生産者が消費者のことを「食べる人」、「食べてくれる人」と意識的に呼称することを踏まえるならば、生産者の視線の先に

いる「食べる人」を機械的に「消費者」へ変換することは、生産者の意図をつかみ損ねてしまうことにつながりうる。「消費者」とは必ずしも重ならない相手をめざして生産する人々の意図を含蓄するものとして、本論では、特に事例に関わる事項を記述する際にこの語を使用することにする。

2 調査の舞台

本論の舞台となる北海道は、日本の農業において特徴的な位置付けにある。その最たる例が、戦後の農業政策と一体となって進められてきた特定の商品農産物の産地形成と、それを担う大規模経営である。とりわけ、1961年の農業基本法制定から1970年代後半までの間、北海道は「基本法農政の優等生」として、政策的課題の克服に向けた先導的な役割を果たしてきた。稲作・畑作・施設園芸・畜産・酪農といった経営種別を問わず、農産物生産の選択的拡大と自立経営農家の確立が推進されてきたのである。

1980年代以降は、それまでの方向性に加え、稲作地帯における複合経営や、畑作地帯における輪作型の土地利用の推進、循環型酪農³⁾などが提唱されるようになっていく[岩崎 2006: 2]。しかし、現在も農業をこれまで以上の「成長産業」とすべく、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）を駆使した生産・流通体系の刷新が進められており、北海道は日本における「食料生産基地」としての性格をいっそう強めている。

このように、大規模経営、大規模広域流通が依然として北海道農業の主流となるなか、生産と消費（食）の分離が進行する。生産の多くは、個別具体的な「顔の見える」相手というよりも、「消費者」という抽象化された諸個人（あるいは市場）に向けたものが支配的になる。消費者も農産物の生産の場から遠くなり、農産物に添付された産地表示や生産者名といったわずかな情報を通して、生産現場の様子を垣間見るのである。

一方、この状況に問題意識を持つ人たちにより、生産と消費の間を埋めるいくつもの取組が行われてきた⁴⁾。たとえば、消費者たちが生産現場に向き、自らの身体で農産物が作られる過程を追体験する例や、生産者が直接販売の形で都市部に向き、農産物の最終到達地点である消費者の「食」に生産者が直接関わる取組である。



図1 本論の調査地

北海道では生産者が主催する交流の取組が、1980年代頃に開始されている。有機農業⁵⁾という、当時は「異端」とされていた農業を行う生産者が集まり、自らの農業を知ってもらうために都市部に農産物を持ち込んだのが始まりである。以降、「作る人」による「食べる人」への働きかけは徐々に広がりを見せていく。「作る人」にとって「食べる人」との交流は、自分たちの作ったものの最終到達点を確認する作業にもつながるものであり、食と直にふれ合う機会なのである。

本論の調査地域である南幌町は、北海道の稲作中核地帯である上川・空知・石狩の3地域のうち空知の南部に位置する地域である（図1）。筆者は2017年2月から2020年4月に至るまでこの地域の生産者に関する調査を行っており、本論ではその一部を使用する。

Ⅲ 産業的農業における小農とサブシステム

1 小農再評価の機運

近年、「小農」が世界的に注目を集めつつある。2014年に国際連合（以下、国連）は「家族農業の10年」（2019～2028年）を定め、さらに、2018年12月の国連総会では、「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」（小農宣言）を採択している。この間の国連の動きは、世界の農業の大部分が世帯単位で営まれるということの認識を促し、国際的な小農再評価に大きな影響を与えている。

2015年の農林業センサス（農水省）によると、日本における農業経営体に占める家族経営体⁶⁾の割合は97.6%（全1,377千経営体のうち、1,344千経営体）であり、その割合はEUやアメリカと同

程度である。本論の舞台となる北海道でも家族経営体の割合が93.8%と、家族による経営が大多数を占めており、農業の担い手の大多数が企業ではなく家族という現実が明らかとなっている。国連の定めた「家族農業の10年」も、この事実に対する積極的な評価に基づいている。

この動きに呼応して、日本国内でも、「小農学会」(2016年)、「小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン (SFFNJ)」(2017年)、「スモール・ファーマー・コミュニティ (SFC)」(2019年)など、関連する組織が相次いで設立されている。これらの組織に共通するのは、農業生産に第一線で関わる実践者、すなわち農家がメンバーに多く加わっている点である。なかでも小農学会には、古くから小農的価値を追求してきた生産者が多く、メンバーのなかには、「農民作家」として知られる山下惣一や、日本における合鴨水稲同時作⁷⁾の第一人者として発信を続ける古野隆雄がいる。彼らのように、現在の日本における農家のなかには、自らの考えを文字化し、時には組織活動を伴いながら社会にインパクトを与える者が少なくない。山下や古野のように文字を使って外部に発信する実践者は、「現地の知識人」[桑山 2008 : 169]の典型である⁸⁾。彼らのように外に向けて自らを語る実践者の存在は、識字率の高い、いわゆる先進国における産業的農業の特徴といえるかもしれない。

「小農」は、人類学において、国家や市場に依存しつつも部分的には自立的な小規模生産者のことを指す。日本では農業経済学をはじめとした社会科学において伝統的に議論されてきた対象でもある[磯辺 1990 ; 玉 1995, 2018]。ファン・デル・プルフによれば、「小農的農業 (peasant farming)」とは、土地や自然資源の持続的な利用や家族による労働を基本とし、生活の維持を主たる目的に据えた農業である [van der Ploeg 2008 : 1]。市場に向けた生産だけでなく、自家での消費に向けた生産を行い、農村社会での互酬的關係に組み込まれている。そして、外的資本からの直接の支配から逃れうる存在でもあり [van der Ploeg 2008 : 5]、人類学で扱われてきたような国家や市場による抑圧をすり抜ける柔軟な主体としての小農に近い。

ファン・デル・プルフは、このほかに、規模拡大志向を持ち、市場に向けた生産を基本とする

「企業的農業 (entrepreneurial farming)」と、賃労働者の雇用により世界市場を相手とした生産を行う「資本家的農業 (capitalist farming)」を挙げ、これらを小農的農業と合わせて現代を代表する農業類型として指定する⁹⁾。そして、小農は近代化によって消滅する弱い存在ではなく、グローバル化に適応し、積極的に自身の存立根拠を獲得する強靱な存在であると説く [van der Ploeg 2008]。

ファン・デル・プルフは現状をこのようにとらえつつ、現代農業が互いに密接に関連する3つの方向に動いていると指摘する。それは、先述の産業化と、不活性化 (deactivation)、そして再小農化 (repeasantization) である [van der Ploeg 2008 : 1-10]。「不活性化」は、生産性の抑制や低下を意味し、経営悪化などによって労働力を含む資本が農業生産の外部に流出する傾向を指す。最後の「再小農化」とは、他産業からの取奪や市場に代表される外部への従属に抵抗し、経営の自律性や生存基盤を確保しようとする傾向を意味する。国家や大企業、市場の提示するシステムに自らを埋没させることを避けるという点で、「産業化」とは逆の要素を含む概念である。

本論で注目するのは、産業化の方向に邁進してきた、北海道農業の典型的な生産者である。その生産者が従来の方角、すなわち、さらなる産業化とは異なる決断をしたことを指して、本論では再小農化と呼んでいる¹⁰⁾。以上を踏まえることで、事例となる生産者の行動を「産業化と再小農化の折り合い」という水準に置き直してみたい。

2 サブシステム概念の拡張に関する議論

本論では、産業化した農業に見られる小農的価値への理解に注目する。なかでも重要な論点がサブシステム概念の拡張である。

この点で最も重要な議論のひとつに、人類学におけるマイナー・サブシステムがある。マイナー・サブシステムとは「いつも集団にとって最重要とされている生業活動の陰にありながら、それでもなお脈々と受け継がれてきている副次的ですらないような経済的意味しか与えられていない生業活動」[松井 1998 : 248]を指す。生存維持のための活動という意味合いは後景に退き、技術の向上に伴う喜びに動機付けられた「遊び」としての性格が強い労働のことである。

この概念を世に問うた松井健によれば、中心的な生業活動においては、特に近代においては科学技術に基づく機械化や化学化に帰結するために、人間は自然のこまやかな変化から切り離されてしまうという〔松井 1998 : 254〕。その一方で、マイナー・サブシステムは、「きわめて身体的な、自然のなかに身をおき身体を媒介として対象物との出会いを求める行為」〔松井 1998 : 266〕であるために、中心的な生業活動、すなわち、サブシステムとは異なるものであると述べている。

サブシステム概念の拡張に関する議論として、他に挙げておかなければならないのが鶴田格〔2007〕である。鶴田は、ゴラン・ハイデンによる「情の経済論」〔Hyden 1986〕を、ジェームズ・スコットの「モラル・エコノミー論」〔スコット 1999 (1976)〕と比較しながら、小農の行動を説明する際に用いられてきたサブシステム概念の再検討を行っている。ここでは、ハイデンやスコットに示唆されていた社会的文化的側面を包含しうるものとしてのサブシステム概念の可能性や先行する議論を踏まえ、サブシステム概念を「生物的欲求の充足というその本来の意味とともに、人間の人間らしい生活の自立的な再生産という意味をふくむもの」〔鶴田 2007 : 61〕として考えることが提案されている。その具体例として鶴田は、教育、医療、ケア、生命の再生産、言葉、交通を含む生活の様々な領域を挙げ、人間の自立の問題を議論するために、サブシステム概念の「意味のよみかえ」を提唱している〔鶴田 2007 : 60〕。

現代社会におけるサブシステム概念の拡張を議論したものに、家事労働を含む日常生活の諸活動〔ミース他 1995 ; Mies and Bennholdt-Thomsen 1999 ; イリイチ 2006 ; 松井2011〕や、貧困や災害〔西山 2002, 2007 ; 渋谷 2013〕、さらには、開発や平和〔郭・戸崎・横山 2005 ; 関根 2016〕など、現代社会の特定の局面においてサブシステムが立ち上がる様子や人間の諸活動における位置付けを分析したものがある。

たとえば、社会学者の西山志保は、阪神・淡路大震災後に設立された市民活動団体を事例に、災害からの復興の隙間に置かれた「社会的弱者」と、彼(女)らに対する非営利の支援の関係を、「サブシステム経済」として分析している。西山は、

災害によって生じた「社会的弱者」としての切迫した「社会的存在としてのニーズ」〔西山 2002 : 271〕をサブシステムととらえ、その回復がボランティア活動といった非営利の活動によって駆動されていることを指摘する。

これらの議論に共通する点は、家事に従事する当人や貧困や災害下の当人たちに焦点を当てたものであり、苦境下に置かれた当事者たちが生命維持、あるいはいきいきとした「生」を回復するための一種のよりどころとしてサブシステムがとらえられていることである。

これに対し、本論で取り上げる事例は、苦境下に置かれた個人が生を回復する例というよりも、「食べる人」という他者の切迫した生存感覚によって個人が行動を促される例である。戦後日本の生産者の行動をサブシステムの観点から説明しうるのは、生産基盤や社会的インフラの整備が各地に行き届く前に限られるだろう。むしろ、産業としての農業が隔々までいきわたった現在の日本において、生産者とサブシステムを直接結びつけて論じることは難しい。

本論で示すのは、「食べる人」のサブシステム充足の要求が「作る人」を動かす事例である。本論の事例からは、サブシステム概念を生産者のみならず、消費者にも拡張することが有用な視点であると考えられるのである。サブシステム概念の拡張の可能性に道を開いた先人の議論に対して、本論では他者のサブシステム充足という観点の追加を試みる。

IV 「食べる人」との出会いを通じた商品の「食べもの」化

1 戦後の北海道における農業の産業化

ここで、北海道における農業の産業化について確認しておきたい。生産現場における機械化と規模拡大に伴い、1960年代からは生産の基盤となる農地の開拓と整備が強力に進められてきた。それとともに、農薬や化学肥料の投入を前提とした除草や肥培管理(肥料投与や水管理、害虫駆除など)、機械の導入に代表される収穫作業の省力化を通して労働生産性の向上が目指されてきた。そして、現場の生産者たちをとりまとめ、開発の実行主体として、また、各生産者からの小口の農産物の集荷・販売団体として農業協同組合(以下、

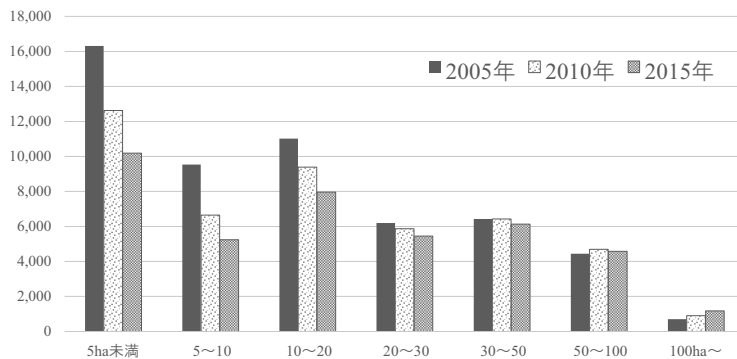


図2 北海道における経営耕地面積別経営体数の推移
 (「農業センサス」各年より筆者作成)

農協)は存在感を増すようになっていった。

図2は、2005年と2010年、2015年を比較した北海道の経営耕地面積の規模別経営体数の変化を示したものである。経営体には、いわゆる家族経営の農家だけではなく法人も含まれている。図から明らかなように、30ヘクタール(以下、haと表記)未満の層で、経営体数の顕著な減少が見てとれる。一方で、50~100haの層は微増傾向、100ha以上の層は明らかな増加傾向にあり、50ha以上の面積を抱える経営体に農地が集積される傾向にあることがわかる¹¹⁾。

このような、大規模化に代表される「産業としての農業」の確立、維持を目指す動きは、農業・農村政策の基本路線として現在も継続されている。特に2000年代以降は、農家負債の累積や後継者不足などを背景として、法人設立が政策的な焦点のひとつとなっている。

本論の事例のS農場のある南幌町¹²⁾は、今日の北海道における稲作中核地帯(上川・空知・石狩)のひとつに位置している[坂下・西村 2006]。南幌町の位置する石狩川下流域では、国による石狩川水域総合開発計画に基づく大規模土地改良事業が行われ¹³⁾、泥炭地の造田と排水改良が行われてきた¹⁴⁾。また、南幌町は北海道のなかでも法人設立が最も強く進められてきた地域のひとつでもある。農地集積や大型機械の導入による生産性・収益性の向上が目指される一方で、農家に累積する負債の解消や後継者不在対策の一環として、2000年代から農協を旗振り役にして法人化が推進されてきた[工藤 2007: 78-90]。2007年までに、同町には複数の農家によって構成される法人

が11設立されており、2017年には、11法人が経営する合計面積は1,451.8haと、同町の農地面積の3割弱を占めている¹⁵⁾。このように、北海道全体でみると今なお大規模化の傾向は顕著であり、そのなかでも南幌町では少数の経営体によって地域の農地の多くが管理されているのである。

2 産業的農業の身体化

ここからは、S農場の経営の概況を確認しながら、稲作を主体とした産業的な農業のなかにSさんがどのように関わることになってきたのかを見ていきたい。

S農場が経営する農地面積は約20haである(2019年4月現在)。内訳は、米が10haのほか、小麦が4ha、野菜が4ha(うち、かぼちゃ1ha・じゃがいも1haともに無農薬)、ビニールハウスが2haである。借地はなく、営農はすべて自身の所有する農地で行っている。今後の規模拡大の意向はない。

写真1は、ハウス内の稲の苗である。奥行き50メートル、間口が8メートルのハウス1棟に、約1,000枚の苗床を置いている。苗床1枚は、横30センチ、縦60センチほどの大きさである。手前に見えるのは、水やりの機械であり、中央の通路を進みながら左右の苗床に散水する。S農場にはこのサイズのハウスが全部で14棟あり、うち5棟で稲の苗を育てている(育苗)。苗床は5棟を合計すると約5,500枚に及ぶ。

米作りに関する年間のスケジュールは図3の通りである。田での作業が終わる11月頃から2月上旬にかけて、年間計画の検討や帳簿の管理を行



写真1 ハウス内に敷き詰められた苗床と水やり機 (2019年4月30日、筆者撮影)

う。3月に入ると積雪の状況を見ながら融雪剤を田に散布する。融雪剤は、有機栽培用に鶏糞を炭化させたものを使用し、その大半は近隣の事業者から購入している。

育苗の時期は、毎年4月初旬から5月上旬までの約1か月間である。筆者の観察によると、この期間、Sさんは5つある育苗棟の間を常に動き回り、日光の当たり具合や気温を気にかけていた。ハウスを覆うビニールをこまめに巻き上げながら、Sさんはハウス内の温度管理、換気を行っていた。各ハウス内に設置された温度計は35℃から36℃を示していた。この作業は「子育てと同じで目が離せない」(Sさん 2019.4.30)という。例年、育苗を経た苗を田に移すのが5月20日頃である。苗床を田植え機まで運び、載せ、田に植えるという作業を繰り返し、1週間ほどの間に田植えを終える。この間の作業は1年のなかでも最も多忙であり、なかでも苗床運びの負荷が大きい。そのため、この時期には、町外から2～3人に手伝いに来てもらっている。

田植えが終了すると、秋の収穫まで、田の水管理や除草、病害虫の予防・駆除(防除)などの作業が始まる。除草と防除に関しては、一部の田を

除き農薬を使用している。

6年前には当時38歳だった息子に経営の中心を移し、2019年現在、経営の本体である米を息子が、米の苗作りと野菜をSさん夫婦が担っている。農作業は基本的に、米の田への移植と収穫などを担当する息子と、野菜や稲の育苗を主に担当するSさん夫婦の計3人が行う。息子の妻は基本的には農作業に関与しないが、2014年に近隣に開設した農産物直売所での販売を担当する。息子夫婦には6歳と3歳の2人の子どもがいる。育苗の時期を含む4～7月は農繁期にあたるため、週に1回ずつ町外から2人を雇用している。法人格は取得していない。

経営面積の全20haのうち、有機JAS法に基づく認証(注5参照)を得ているのは約7haである。内訳は畑およびハウスで作る野菜すべてと米の一部である。年間の農業収入は約2,000万円であり、「食べる人」に直接届ける野菜の比重はそのうち1割程度である。販売先は、米については卸売業者、直販、直売所、農協であり、野菜は卸売業者、直販、直売所である。

ここまで、S農場の経営概況を確認してきた。では、この稲作主体の経営のなかに無農薬・無化学肥料の野菜作りはどう加わってきたのだろうか。Sさんの幼少時代にさかのぼって記述する。

Sさんは、北海道への入植4代目であり、2019年現在、70歳である。S農場の所在地は、明治の入植期に基盤の目状に集落作りが行われた地域であり、30町¹⁶⁾の区画が6家族によって分け持たれていた¹⁷⁾。Sさんは2人兄妹の長男である。Sさんが小学校を卒業する1950年代まで、家では鶏を約20羽、羊2～3頭、山羊1頭を飼育していた。産みだての卵を使った卵焼きを毎日食べられるのが嬉しかったという。近所には酪農家もあり、そこから牛乳を缶で購入していた。購入した牛乳は家で沸かして飲んでいて、小学校卒

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水 稲	年間計画の検討 帳簿の整理等			育苗		除草・水管理・防除 (溝切り)			乾燥・調製			
			融雪剤 散布	耕起・代かき					収穫			
					田植え							

図3 S農場の年間営農スケジュール(水稻)

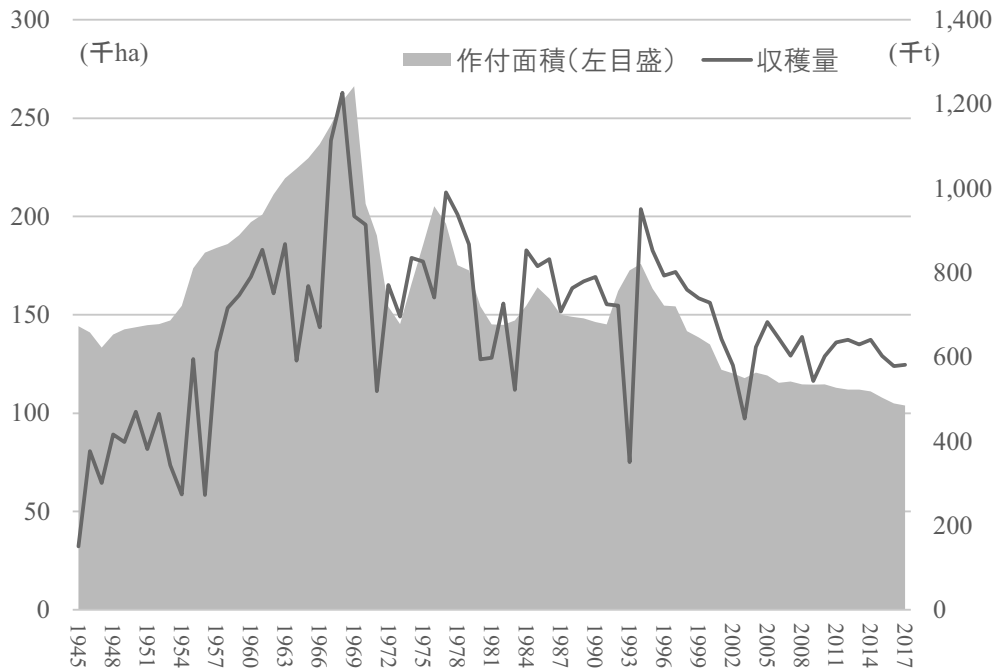


図4 北海道における稲作作付面積と収穫量の推移
(北海道農政部「米に関する資料」(平成30年10月版)より筆者作成)

業まで飼っていた山羊の乳も飲んでいましたが、青草のにおいが気になっていたという。また、自家用に野菜を栽培し、秋にはおやつとして、かぼちゃやじゃがいもをふかしたものを毎日のように食べていた。

学校には母の作った弁当を持参し、給食として瓶の牛乳(ホロムイ牛乳)が1本出していた。牛乳は、地域の酪農組合である幌向(ほろむい)村酪農業協同組合が生産していた。

1960年代半ばになると、国の農業政策に基づく基盤整備が本格化するようになる。これにより、地域一帯が水田地帯として整備され、牛を飼う人たちが減っていった。農業をやめて新開の都市部に移り住む人たち、すなわち離農者も出るようになった。専業か兼業かを問わず、酪農家の多くは稲作専業に転じるか離農していった。Sさんの家でも、それまで飼っていた山羊や羊といった家畜を減らすようになったという。

地元の農業高校を卒業した後、Sさんは米農家であった実家の農作業に専従するようになる。1967年、Sさんが18歳の時である。当時の自作農地はすべて水田(5.4ha)であり、Sさんは田で働く両親、特に母親を楽にさせたいという思いを早くから持っていたという。

図4は、北海道における米の作付面積と収穫量の推移を表したものである。この頃は、北海道における米の作付面積が右肩上がりに増加していた時期であり、農業政策の強力な後押しのもとに農地集積を伴う増産が推奨されていた。しかし、食生活の変化を背景とした米の消費量の低下により、1970年には減反政策¹⁸⁾が開始される。この直前まで、作付面積と収穫量は増加し続けていた。

1970年代半ばからは、Sさんは減反政策の影響を実感するようになる。周囲には親族を含め、後継者不足や経営難により離農する人もいた。近所で農業を営んでいたSさんの叔父は、自身の子どもの中から後継者を確保することができず、40歳代半ばで離農し、札幌で不動産の仕事に就職した。当時は、「働きざかりで離農する人は周りにはたくさんいた」(Sさん 2019.5.11)という。

このような状況のもと、Sさんの家では、離農者の農地を買い入れて経営規模を拡大していった。田植え機の導入によって世帯単位での経営能力も拡大する。これに伴い、田植えの時期を中心に行われていた集落(農事組合)内での共同作業や共同炊事も減少していったという。

この頃は、自家消費や縁のある人への贈答用以外の米はすべて農協に買い取ってもらっていた。

基盤整備や機械の導入など、生産環境の整備とともに、日々の時間の多くを生産に振り向けるようになっていった。農協に売るものについてはその行き先を考えることはなくなっていたという。同様に、米から転作した畑で作る野菜の多くも農協や卸売業者が買い取ってくれていた。

Sさんが特定の顔の見える人に向けて無農薬・無化学肥料の野菜を作り始めるのは、1990年、Sさんが42歳の時である。

3 商品の「食べもの」化

Sさんが直接「食べる人」に向けて野菜作りを行うようになった大きなきっかけは、1989年に、知人の紹介で札幌市の「アトピーの会」の研修会に行ったことである。会員の多くが、アトピー性皮膚炎の症状を抱えた子どものいる母親であった。母親たちは、子どもと家族のためにいかにして無農薬、無化学肥料で作られた農産物を手に入れられるかを模索していた。農薬や化学肥料を投じる従来の方法（慣行農法）で作られた農産物では、彼女たちの子どもの身体が受け付けなかったのである。当時は、農産物の農薬汚染が大きな関心を集めていた時代である。全国農業協同組合中央会の企画による啓発ビデオ「それでもあなたは食べますか 緊急特集：食卓にあふれる輸入農産物その安全性を問う」（1987年）が世に問われた時期でもあった¹⁹⁾。Sさんは会の母親たちの熱意を次のように語る。

会の集まりに行った時、お母さんたちは生まれたばかりの小さい子を抱っこして来ていて、本当に切実な思いを訴えていました。それが自分たちにも伝わってきたんですよ（Sさん 2018.4.1）。

母親たちの置かれた状況に衝撃を受けたSさんは、近隣の2軒の生産者と無農薬・無化学肥料の野菜作りを1990年に開始する。このうちの1軒が、先述の研修会にSさんを誘った知人Eさんである。Eさんはこの取組以前から、無農薬・無化学肥料の農業生産を試みてきた。Sさんと同年代のEさんは、人間の身体を作るうえで「食べもの」が非常に大事であること、病気の原因として農薬が大きく関係していることを以前からSさん

に話していたという。もう1軒が、Sさんよりも7歳年下のWさんであった。Sさん同様にWさんもEさんに誘われ、研修会に参加した。Wさんとともに、SさんはEさんに導かれる形で無農薬・無化学肥料の野菜作りに着手することになった。

当時、地域一帯が米の産地として整備されていたなかであって、米農家が野菜作りに本格的に取り組むことや米以外にも多品目の栽培に取り組むことは周囲から推奨されていなかった。まして、無農薬・無化学肥料を基本に、自家消費以上の野菜作りに取り組むことは、経営上の大きなリスクととらえられていたのである。

周囲には志を持ち、「食べる人」に向けた無農薬・無化学肥料の野菜作りを開始する生産者もいたが、主に経営面から家族の理解を得られずに「挫折」していった。取組を開始するにあたってSさんは家族に相談したが、当初、両親、妻からの反応は色よいものではなかったという。しかし、最終的には妻の理解が後押しとなり、開始するに至った。

野菜作り自体は、この取組の開始以前から行ってはいた。自家で食べる野菜に対しては、無農薬ではないが農薬をほとんどかけていなかったという。しかし、開始をきっかけに「農薬への恐怖の意識が高まり」（Sさん 2019.2.13）、すべての野菜と一部の米に対する無農薬・無化学肥料栽培に踏み切ったのである。ただ、最初の頃は自家消費以上の量の野菜を、農薬を使わずに栽培することに対して、内心、「そんなことができるのか」や、「手間ばかりかかって良い野菜はできないのではないか」と半信半疑であった。実際、最初の2～3年は、キャベツは虫に食われていたり、大根は細かったり曲がっていたりと、いくら無農薬・無化学肥料とはいえ「良い野菜」と言えるものはあまりとれなかったという。また、配送用に野菜を詰めた段ボールにはミミズや蛾が混入することがあったりと、商売としては決して洗練されたものではなかった。それでも、事務局の母親たちが「生産者に直接苦情を言わないで下さい」といって、Sさん、Eさん、Wさんたち生産者を「守ってくれた」という。

あの当時は宅配なんて今ほど整備されていなかったから、会のお母さんたちが自分たちで

業者さんを手配してくれました。箱はどこそこの会社に頼んで、印刷はこの会社にやってもらって、と何から何まで全部やってくれましたね。苦情も全部受けてくれて、私たちは作物を作ることに専念できました（Sさん 2018.4.1）。

Sさんたち3人が心を砕いたことのひとつに土づくりがある。化学肥料を使わないでどうやって野菜を育てるかを考えた時、真っ先に土づくりをやらなければならないと考えたためである。堆肥を作るために稲わらを利用したり、豆腐店からオカラを譲り受けたり、ホテルから出る生ごみを集めたり、さらには、有機栽培を実践する本州の農家に話を聞きに行ったりもしたという。ただし、土のなかの微生物の活動によって土が肥えていく、という理屈は後になって知ったことであり、当初は、「化学肥料を使えないのであれば、とにかく稲わらや鶏糞を使ってみる」というように、決して計画的に進めたわけではなかった。

開始から5～6年が経つ頃に、「作物が目に見えて良くなってきた」という。その頃から、作物が育つには土が重要だということ、そして、農薬や化学肥料がなくても作物は育つということをSさんは確信する。それまでは虫に食われていたキャベツも、だんだんと食われなくなってくる。Sさんは、「それだけ作物の生命力が増して虫を寄せ付けなくなったのかもしれない」と振り返る。

現在も、Sさんは野菜に使う土を自分で作っている。5種類の土と微生物を混ぜたものをかくはんドラムで混ぜ、苗の段階から使用する（写真2）。



写真2 かくはんドラムで作る野菜用の培土
(2019年4月30日、筆者撮影)

取組を開始した翌年の1991年には、Sさんたちは無農薬・無化学肥料の米作りにも乗り出している。アレルギー体質の人でも抵抗なく食べることができる品種「ゆきひかり」を、田の一部で栽培し始めたのである。

それまでは普通に化学肥料を入れて農薬をまいていた田んぼで、いきなり始めたんですよ。殺菌剤も殺虫剤も除草剤もまかないで。そうしたら、草がどんどん生えてくるんだよね。手押し式の除草機を買ったけど、とてもじゃないけど取り切れなかった。ひどかったよね。ヒエがびっちり生えてきて、イネと同じくらいの大きさになって。ちょっと、これだともうお米とれないってなって、3年続けたけど、会員の皆さんに相談して別の田んぼに変えて続けることにしました（Sさん 2019.2.13）。

以降は、毎回ではないが、野菜に加え、Sさんたちが母親たちに送る農産物のなかに米も含まれるようになった。有機JAS法に基づく認証面積も、家族の理解を得ながら着実に増加させていった。

Sさんは現在に至るまで、無農薬・無化学肥料で栽培した野菜の詰め合わせを、月に1回（冬は隔週）のペースで、個別に配送している。2019年現在の配送先は、札幌市近郊の約30軒である。料金は前払い制であり、これは取組の開始当初に母親たちから提案された方式である。料金としては、2,000円と2,500円の2種類を設定している。

2019年現在、宅配業者に配送を委託しているが、最初の数年は、Sさん自ら配送していた。野菜や米の栽培に多忙ななか、時間を作り、月に1回、各家庭へ配送していた。忙しかったが、「これも我々の大切な仕事だ」と思って取り組んでいたという²⁰⁾。

それまでは「母に楽をさせたい」という気持ちから経営の合理化、すなわち大規模化や農薬・化学肥料の多投入化を当たり前を目指していたが、無農薬・無化学肥料の野菜や米作りの開始を境にして、Sさんは自分の作物の「素材の味がわかった」という。Sさんによれば、高校卒業後からそれまで続けてきた農業において、自家で食べるもの以外の農産物をどこの誰が食べているかを意識することがほとんどなかっただけでなく、それが

どのような味をしているのかについても、「気が付いたら意識しなくなっていた」(Sさん 2019.2.13) というのである。

Sさんは、この間の変化について次のように語っている。

それまでの農業は、生産者はただ作ればいい、それを農協に納めれば間違いなく全部売ってあげるし価格も保証してあげるから、収量を上げることだけを一生懸命考えなさい、という指導でした。ですから、食べる人たちのことなんて、何も考える必要がなかったですね。戦後間もない食糧難の時代にはそれで問題はなかったと思いますが、だんだん弊害が出てきました。化学物質に対する反応が子どもたちの体に出て。そこでようやく我々も、「ただ作っているだけじゃなくて、食べてくれる人のことも考えて作らなきゃならんのだな」という考え方に方向転換させてもらえるきっかけになったわけです。そうでなければ今まで通り、旧態依然ですよ。収穫したものを全部農協に出せば、何の心配もない [豊沢 2018: 4]。

ここに明確に表れているのは、Sさんが自身の作る農産物の行き先について認識を新たにする過程である。「ただ作る」だけではなく、「食べてくれる人」のことも考えないといけない、という点である。次の言葉には、このことがより鮮明に表れている。

札幌のアトピーの会のお母さんたちと出会うことで、考えが180度変わった。お母さんたちは「子どもたちの食べるものがない」と必死に訴えていました。その時、これは食べものなんだって。自分が作っていたのが食べものなんだって気付いたんだよね。一度始めたらもう戻れないよね。やめましたってなれない (Sさん 2019.2.13)。

ここからは、「食べるものがない」と必死に訴える母親たちとの出会いにより、Sさんのなかで「食べもの」への意識が大きくなっていることがうかがえる。「食への気付き」がその後のSさんの行動の原動力になっているのである。



写真3 ハウス内でほうれん草の様子を見るSさん (2019年2月23日、筆者撮影)



写真4 田に入って雑草取りをするオーナーたち (2017年7月9日、筆者撮影)

現在は、冬期にも野菜の提供をという要望に応え、冬にもハウスを2棟だけ稼働させて、ほうれん草と小松菜を作っている(写真3)。雪に覆われたハウスのなかには、鶏糞と稲わらを主体とした堆肥がまかれている。農薬や化学肥料は使わず、暖房も使用しない。ハウス内の温度を見つつ、暖房の代わりに野菜に不織布をかけている²¹⁾。「ほうれん草は寒くても育つ」ということを、育て方に詳しいEさんに教えてもらったという。筆者はこのほうれん草を何度かおひたしにして頂いた。青々とした葉は肉厚で味は濃く、筆者はほうれん草のおいしさを全身で堪能した。

また、Sさんは地元のNPOと協力し、2013年には都市住民との交流事業「eco田んぼオーナー制度」を開始している。総面積900坪(約0.3ha)の田を30区画(1区画30坪)に区切り、区画ごとにオーナーを募ることで、米の無農薬・無肥料栽培の過程に都市住民を巻き込む取組である。各オーナーからは、種子代や保管料などを含め、区

画あたり25,000円の支払いを受ける。オーナーは、生育期間中の雑草取り（写真4）や収穫作業に立ち会い、収穫後には収穫量を均等配分した玄米をもらい受ける（例年40kg前後）。また、オーナーには、生態系の保全や天変地異や災害による減収に理解があることなどが求められる。

2018年は、稲の生育期間にあたる6月から7月にかけて、気温の低い時期が続いていた。7月の中旬まで稲の生育状況が思わしくなかったが、7月後半になると「いつの間にか株が出てきた（稲の株が分かれて本数が増えた）」という。Sさんは「予想外」と言いながらも、「5月にまいた堆肥²²⁾が効いたのかな。なんだか昔の農業を思い出すよね」（Sさん 2018.10.14）と感慨深げに語っていた。

「食べる人」との交流について、Sさんは「食べものがどうやって作られるか感じてほしい。素材の味を知ってほしい」（Sさん 2017.7.15）と語っている。

ここまで、Sさんの行動を事例に、産業的農業のなかに商品としての農産物ではなく、「食べもの」としての農産物が位置付けられる過程を見てきた。ここから次のことがわかる。それは、それまで自分が販売用に作っていた農産物は、Sさんにとっては商品ではあったが「食べもの」ではなかったということ、そして、「食べもの」を求める人たちとの出会いを通して、商品のなかに「食べもの」を見出すようになったということである。冒頭に挙げた「緊張する」という言葉は、不特定多数に向けて商品を販売する時の緊張とは異なる、特定の顔の見える相手に向けて「食べもの」を提供する時の緊張を指すものであったといえる。

ここで重要なことは、Sさんが現在も産業的農業を主体とした生産を経営の基盤にしている点である。経営する約20haの農地のうち、いわゆる有機農業（無農薬・無化学肥料）を行っているのは約7haと全体の半分にも満たない。多くは、農薬や化学肥料を使用して生産が行われている。そのような産業的農業のなかに、それとは異なる方向性を持った野菜作りが、いわば部分的に組み込まれているのである²³⁾。これは、かつて一部の有機農家が追求したような、産業的農業のすべてに背を向け、独自の道を歩もうとするのとは異なる

態度である。このような態度は、産業的農業を認めつつも部分的にその外に出ようとするものと理解できる。Sさん自身、「農薬を全否定するわけじゃないけど、今の農業は農薬や化学肥料を使い過ぎだよね」（Sさん 2017.7.15）と述べており、農薬や化学肥料の弊害を認めつつも、それらを「全否定」してはいない²⁴⁾。

V 考察と結論

1 マイナー・サブシステムとしての野菜作り

ここまで、高度に産業化された生産・流通環境にしながら、自身の農業のあり方を見つめ直す生産者について見てきた。

以下では、サブシステムならびにマイナー・サブシステムの概念を参照しつつ、食を介して立ち上がる生産者と消費者の関係について考察する。

本論で見た例は、マイナー・サブシステムのひとつとして理解することが可能である。Sさんにとっての「食べる人」に向けた野菜作りは、特に「手から口への過程」[松井 1998: 252]の近さ、つまり生産者と消費者の距離が近いという点から、マイナー・サブシステムの典型例といえるだろう。

また、松井は「マイナー・サブシステムに許容的な社会経済的な条件をもつ状況」[松井 2004: 62]として、第1に「現金収入を保証するような経済的な就労機会が整備されておらず、農業などの第一次産業の機械化も十分ではなく、生産物の換金も部分的にしか行われていないような状況」、第2に「機械化近代化が十分におこなわれ、現金収入を極大化するかたちで生産が再組織化されたあとの状況」を挙げる。ここまでの議論に照らすと、Sさんにとっての「食べる人」に向けた野菜作りは、第1の状況から第2の状況に移行するなかで、すなわち産業化の途上で生まれたものであった。

しかし、ここで生まれた野菜作りは、以前の「野菜作り」とは異なるものである。松井が言うように、上記2つの状況におけるマイナー・サブシステムは「まったく別のもの」[松井 2004: 62]である。農業に従事し始めた頃（第1の状況）のSさんにとっての野菜作りは、自家消費食材を調達するためのサブシステムのひとつ、あるいは

はマイナー・サブシステムとしての「ちょっとしたおかずとり」[松井 2004: 63]に近いものだった。それが、産業化が進んでいくなかで、米とともに野菜も換金性を帯び、取引相手の大半は事業者になる。Sさんには、自身の作る農産物の最終的な行き先が見えなくなっていく。アトピーの会の母親たちとの出会いはこの頃であった。自分や子どもたちの「食べるものがない」という母親たちの訴えに動かされて始めた野菜作り、それが、Sさんにとっての「新たな」マイナー・サブシステムである。

松井は、第2の状況におけるマイナー・サブシステムは、個々人の「ライフ・スタイル」[松井 2004: 63]に大きく依存すると指摘する。Sさんの行動は、他者である母親たちの「必死の訴え」によって促されたものであり、「ライフ・スタイル」というよりも思想信条と表現する方が近いかもしれない。

では、母親たちの「必死の訴え」と、Sさんの「新たな」マイナー・サブシステムの関係は、サブシステムの拡張の観点からどのように描くことができるだろうか。言い換えると、Sさんの行動を通してみる産業化と再小農化の折り合いは、どのように説明することができるだろうか。これが本論の冒頭に掲げた問いであった。

2 生産者を動かす他者のサブシステム 充足の要求

Sさんは、産業としての農業を担う生産者の1人として、さらなる規模拡大や機械の導入を検討してきた。現在も、経営そのものは北海道の稲作地帯における典型例として、産業としての農業のなかに位置付けている。

しかし、「食べる人」である母親たちとの出会いを通して、産業化への意向は転換点を迎える。さらなる規模拡大、機械化という方向があったにもかかわらず、工業的ではない方法に基づいて、「食べる人」に直接届けるための野菜作りに着手したのである。

このことは、「利益追求を目的とした経営の多角化」と説明することはできないだろう。なぜなら、そもそも利益を求めて開始されたものではないし、むしろ、無農薬・無化学肥料の野菜作りを始めることは経営を悪化させる大きなリスクだと

考えられていたからである。現在も、「食べる人」に向けて行われる無農薬・無化学肥料の野菜作りから得られる利益は、経営全体の1割程度にとどまる。

これに対し、Sさんの行動はエドワード・トムスンからジェームズ・スコットに至るモラル・エコノミー論で強調されてきた、主流派経済学が前提としてきた「経済」とは異なる動機の発露として理解することができる。では、Sさんの行動に大きな影響を与えた母親たち、すなわち他者の存在をこの説明のなかにどのように組み込めばよいのだろうか。

この点について、次のように考えられるのではないだろうか。それは、消費者からのサブシステム充足の要求が生産者であるSさんを動かした大きな要因のひとつである、というものである。政策的な背景や家族の理解などを考慮すれば、当然ながら、Sさんの決断と行動を母親たちからの影響のみによって語ることはできない。しかし、Sさん自身の言葉にもあったように、母親たちとの交流がSさんの農業観に転換をもたらしたことは確かである。

従来、サブシステムは生産者の経営上、生活上の行動を説明する概念として人類学では主に使用されてきた。明治期の入植期や戦後開拓時の北海道農村においては、サブシステムは生産者、ひいては農村の現実を説明しうる有効な概念だったかもしれない²⁵⁾。しかし、農業が産業として確立した現代の日本、とりわけ北海道にあって、もはや生産者の大多数が食をめぐる自身の切迫した生存感覚に衝き動かされて、経営上の行動を変革することは考えにくいだろう。これに対し、サブシステム概念を生産者だけに閉じたものにとらえるのではなく、他者にもその適用範囲を拡張することによって、「食べるものがない」と訴えた、生産者にとっての他者である、消費者にとっての生存感覚を理解することができるようになる。以上を踏まえると、生産者自身ではなく、消費者という他者のサブシステム充足の要求が生産者の行動に変化を促す、という理解がここに導かれるのである。

本論では、生産者が開始した無農薬・無化学肥料の野菜作りという個別具体的な行動を、「産業化と再小農化の折り合い」という、抽象度を上げ

た水準に再設定することで議論を進めてきた。いかにして両者の折り合いが可能になったのかに対して正確な回答を出すには、より多くの事例や他地域に関する先行研究の検討が必要となるが、本論を通してひとつのヴァリエーションを示すことはできたのではないだろうか。すなわち、他者のサブシステム充足の要求を契機とした「食への気付き」によって、生産者のなかに産業化と再小農化の同居が可能になることがある、ということである。一方に、農業や化学肥料を前提とした産業的農業を維持しつつも、経営のなかにそれとは対立する部分を含んだ農業を組み入れた要因のひとつに、他者のサブシステムがあったということである。サブシステム概念の拡張は、産業的農業における生産者の行動を人類学的に理解するためのひとつの補助線になりうるのではないだろうか。

食を介して立ち上がる社会関係を論じた近年の人類学的研究に、櫻田・稲澤・三浦編 [2017] や箕曲 [2018] がある。なかでも櫻田・稲澤・三浦編 [2017] は、食を家族や親族を超えたより広範な社会関係のなかで展開する行為ととらえ、東アジア、東南アジア、オセアニアの各地域における集約的なフィールドワークをもとに、食がとりもつ社会関係構築のダイナミズムを描き出している。その際に各執筆者に共有された視角が、ジャネット・カーステンの「つながり (relatedness)」である。櫻田らによれば、カーステンはこの概念により、「血縁あるいは親族関係になくとも、食べ物の分配や共食、協同作業などの相互行為によって、親族関係に類する社会関係が構築されることを指摘し」[櫻田・稲澤・三浦 2017: 10]、当該地域における食のあり方に対する執筆者たちの探求を大いに刺激した。

本論の事例も、食を介して立ち上がる社会関係を対象としたものとして、同書の議論に連なるものである。とりわけ、Sさんと母親たちが無農薬・無化学肥料で作られた農産物という共通の「食べもの」を体内にとり込み、「血肉化」[櫻田・稲澤・三浦 2017: 11] させることにより、両者の関係が構築されていくという側面は、櫻田らが依拠するような、後天的に獲得されたサブシステム (substance、血・肉・体液・骨のような身体を構成する要素) を共有するプロセスとして理解し

うるだろう。

しかし、他者の切迫した生存感覚という点を考えると、Sさんの行動を「サブシステムの共有を通じたつながり」という観点のみから説明することは難しい。なぜなら、Sさんと母親たちの交流が始まったのは、無農薬・無化学肥料の農産物というサブシステムを共有するより前、すなわち、共通の「食べもの」を体内に取り込むよりも前だからである。このように、本論の事例には、サブシステムの共有に先立つ関係性という側面が見られるため、「作る人」であるSさんの行動の変化を説明するために新たな視点が必要だと考えられる。それが、「食べる人」のサブシステム充足という視点である。本論の事例からは、産業化された農業における再小農化の契機として、櫻田らが論じたサブシステムの共有のみならず、消費者のサブシステム充足という側面が認められることが明らかになった。

3 他者のサブシステムと食の社会性

最後に、本論の事例のような、他者のサブシステムを介して自己の行動指針が更新される関係、すなわち、サブシステムを介した社会関係が、どのような場合において立ち上がるのかについて触れておきたい。

本論で取り上げたのは、無農薬・無化学肥料で作られた農産物が、母親たちにとってのサブシステムを充足する事例であった。それに対し、現実にはその反対に、農薬や化学肥料を使用して作られた農産物が消費者にとってのサブシステムを充足する場合も見られる。つまり、災害や貧困の状況に代表されるように、生産の過程を吟味することよりも栄養素の過不足が緊急課題として優先される状況 [板倉・渡邊・近藤編 2011]、あるいは、とりわけ都市部において日常生活を送るなかで、生産履歴の確認よりも簡便であることが優先される状況 [木谷・長谷部・杉本 2001] が現実にはあるのである。このような状況では、食へのアクセスが時間的、空間的、経済的に容易であることが優先される。さしあたり、現時点でこのような要求に応答可能なのが、農薬・化学肥料を前提とした産業的農業なのである。本論の事例の母親たちからはサブシステムに関係するとは見なされなかったもの、すなわち、産業的農業の文

脈で生産された農産物がサブシステムを充足すると見なされる状況が、現実には広く見られるのである。

このような現実と本論の事例を並べて言えるのは、次の2点である。1点目は、無農薬・無化学肥料か否かについて、サブシステムの中身にこそ違いはあるが、両者に共通するのは「食べもの」を求める他者の要求によって生産が行われる点である。誰に向けてどのように生産するかの違い、すなわち、産業的農業から排除された母親たちに向けて贈与交換的に生産するか、あるいは抽象化された「消費者」に向けて市場交換として生産するかの違いはあるが、食に関する他者の要求によって生産が行われている点は共通している。

2点目は、上とは反対に両者の差異に関わるものである。両者は他者の要求を背景に行われるという点で共通してはいるものの、生産者にとっては、顔の見える消費者からの直接の声に衝き動かされる経験と、抽象化された諸個人（あるいは市場）に向けて安全・安心の認証を取得するという経験は、互いに異質なものである。

事例に見たSさんの野菜作りは、母親たちとの信頼関係によって行われているものである。Sさんの野菜が母親たちにとってのサブシステムに結びつくのは、「Sさんの作ったものだから信頼できる」という信用が母親たちのなかにあるからである。反対に言うと、母親たちにとってSさんの野菜作りが信用の置けないものであったならば、Sさんの野菜は母親たちにとってのサブシステム充足の資とはなりえない。

個別具体的な、いわゆる顔の見える生産者（特に信頼に足る生産者）が作ったものであるという実感に基づいて、消費者は目の前の「食べもの」をサブシステムに関係するかどうかを判断しているといえるだろう。「食べる人」からのサブシステム充足の要求が、「作る人」であるSさんに向けられているのである。

一方、産業的農業による農産物を享受する消費者は、目の前の農産物をどのように自身のサブシステムと結びつけているのだろうか。それは、国家や企業がその責任において審査し安全性を認可したという事実、すなわち認証への信頼を通して、その農産物が安全かどうかの確認に代えているということである。生産者の立場に立つならば、

これは、箕曲 [2018] で主題化されていた、買取り業者を含む流通の川下からの倫理性の要求、そして、倫理性を証明する透明性の要求²⁶⁾ に相当する [箕曲 2018: 61]。箕曲は国際的なスケールで展開する近年の倫理的消費 (ethical consumption) を題材に、生産・流通の再編について論じており、このなかで、生産者に対する倫理性の要求と、その具体的な表現形式としての認証を取り上げている。

本論でみたSさんには、このように互いに異なる2種類の「他者からの要求」が向けられている。では、「サブシステム充足の要求」と「倫理性の要求」は、いかに重なり合いながらSさんという1人の生産者の行動の指針となったのだろうか。现阶段で可能な範囲で指摘しておきたい。

Sさんが「食べる人」からのサブシステム充足の要求をもとに野菜作りを開始したのは1990年のことである。その当時、有機農業に関する認証制度は整備されておらず、個人間の人間関係に基づく信頼が目の前の農産物の安全・安心を担保していた。それが、注5に示したように、2000年には認証制度が有機JASとして確立する。公的な認証ラベルを通して品質が保証されていることを確認するという態度が、消費者と農産物の間に導入されたのである。Sさんは家族の理解を得ながら、徐々に認証面積を増やしていき、現在の約7haにまで広げていった。

この間、Sさんには母親たちからの直接の要求に応じるという活動に加えて、再び「どこの誰か顔も知らない」相手に対して自身の生産した農産物を出荷するという活動が追加される。東京や大阪の業者から「有機栽培の米と野菜がほしい」という電話がかかってくるようになってきたという。認証を取得することを通して、買取り業者やその先にいる消費者からの「倫理性の要求」に応じることが、Sさんに課されるようになったといえる。これは、農業の産業化の帰結のひとつである生産と消費の分離に関係する。認証という形に結実した匿名の消費者からの「倫理性の要求」への応答を通して、Sさんは再び、「どこの誰か顔も知らない」消費者との関係に組み込まれるのである。

現在もSさんは、「食べる人」からのサブシステム充足の要求と、消費者からの倫理性の要求という2つの異なる要求に向き合いながら農業を

続けている。

人間にとっての食は、根本的に社会的であることを免れない。それは、ある食材や料理が目の前に現れるまでに、数多くの人や組織が介在していることから明らかである。自給自足であったとしても、現代社会においてはあるメンバー間での交換関係からは自由ではないはずであるし、何よりその土地や栽培の技術体系などに沈潜する歴史と無縁ではありえないからである。

食が社会性を持つということには、食という生命に関わることがらを他者に委ねるといっても含まれる。目の前の食が自己の生命の維持に対して果たして有益なのかどうか、あるいは有害ではないのかの判断を、「食べる人」は他者を經由して行っているのである。サブシステムを介した社会関係は、このような食の社会性のひとつの表れである。

謝辞

本研究は2018年度サントリー文化財団助成研究「文化と身体の変遷点としての食:文化固有性・産業化・異業種ネットワーク」(代表:風戸真理)の一部である。共同研究会に参加した方々、日本文化人類学会第53回研究大会の分科会でコメントを務めて下さいました田中雅一先生と河野正治先生、フロアから示唆に富むご指摘を下さった諸先生方、本論を洗練させるために建設的なご指摘を下さいました2名の査読者の先生方、そして調査にご協力下さった生産者の皆様に心より感謝申し上げます。

注

- 1) ここでいう経済人類学の研究とは次のようなものである。それは、経済を、市場という特殊な時空間で形成される貨幣価格に左右される人間行動の体系、ととらえる主流派の経済学に対し、幸福や尊厳、制度や慣習といった人間の生活にまつわるあらゆる欲求、規範を含めたもの、すなわち「人間の経済」として経済をとらえ直そうとする立場からなされた研究である [ポランニー 2005a, 2005b; ハン&ハート 2017: 23-27]。
- 2) 本来、小農は特定の農法や流通方式を前提とした概念ではない。すなわち、農法(慣行・有機・自然)や流通方式(多段階・直売)、経営形態(大規模法人・小規模家族)は、議論の文脈においてその都度、

付加される要素である。しかし、現代は、農法については有機栽培(あるいは自然栽培)、流通方式については直売、経営形態については小規模家族が小農の一般的なイメージとして想起される傾向にある。

- 3) なかでも特徴的なのが「マイペース酪農」である。これは、飼料の自給、放牧、適正規模を基本とした、自然環境との持続的な関係を目指した酪農である。1990年代初頭に、北海道東部の酪農家によって提唱された [長尾 2018]。
- 4) 「産直」を含む、生産と消費の間の直接の交流が日本で広範に見られるようになったのは1970年代半ば以降である [河野 1998: 28]。
- 5) 有機農業とは、広義には化学肥料・農薬・遺伝子組み換え作物不使用の農業を指す。1992年の「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」制定、2000年の有機JAS法(改正JAS法)等を経て制度的な枠組みが確定(有機認証の導入)し、2006年には有機農業推進法が制定されている。しかし、農林水産省の推計によれば、2016年時点における有機農業の取組面積(有機JAS認証とそれ以外の実践面積の合計)は、国内の全耕地面積のうち、約0.5%である(農水省『有機農業をめぐる事情』2018より)。また、有機JAS法に基づき認定された「有機農家」は、2017年において3,678戸であり、国内の全農家の約0.5%にとどまる(農水省『県別有機認定事業者数』2017より)。
- 6) ここでいう家族経営体とは、世帯を単位とした経営形態(いわゆる農家)を指し、そのうち法人化した経営形態(一戸一法人)を含む。
- 7) 囲い込まれた水田に合鴨(アヒルと真鴨を掛け合わせた鳥)を放し、病害虫の発生や雑草の繁茂を防ぐ農法。1990年代初期に古野によって確立された。なお、古野は同農法に関する比較研究により、2007年、九州大学にて博士号を取得している。
- 8) 実践者自身による発信の例には、山下や古野が関わる小農学会 [小農学会編著 2019]のほか、野口 [2016, 2019] や久松 [2013, 2014]、浅見 [2012]、西田 [2016] などがあり、大学卒業者や大手企業勤務からの農業への転身者による発信が目立つ。なかでも野口憲一は、茨城県でレンコン生産を手掛ける若手農業経営者であると同時に、博士号を保持する民俗学者でもある。
- 9) ファン・デル・プルーフの小農論については、秋津・松平 [2018] や清水池 [2018] による解説がわかりやすい。
- 10) 本論で取り上げる生産者の行動を再小農化の事例

ととらえるうえで注意しておくべきことがある。それは、経営の一部のみを転換することを再小農化の事例ととらえてよいのかという点である。この点について、本論では、小農的価値に理解を示し、何がしかの葛藤の末に、部分的ではあれ産業化とは異なる方向に経営を転換する決断を下した生産者の行動を、再小農化の一例ととらえている。

11) この傾向は都府県に比べると顕著である。都府県でも、経営面積が5ha未満の経営体は顕著な減少傾向にあるが、5ha以上の層すべてにおいて経営体数はこの間で増加している（農業センサス各年より）。北海道と同じく1経営体当たりの経営面積が増加する傾向にはあるが、50ha以上の大規模層への集積の傾向は北海道と異なる点である。

12) 南幌町は平地農村であり、水稻中心の産業構造を有する。2018年4月1日現在、人口は7,688人、総農家戸数は227戸である。

13) 篠津地域泥炭地開発事業。世界銀行からの借款をもとに1955年に着手されている。

14) 1970年からは、北海道による道営圃場整備事業をはじめ、区画整理事業や農道整備事業など、公的資金を投入して農業生産環境が整備されてきた〔南幌町史編さん委員会編 1993：60〕。

15) これは、国立民族学博物館が位置する万博記念公園の約6倍の広さに相当する。

16) 「町」は面積の単位であり、1町は0.99174haに相当する。年配者のなかには、「町歩（ちょうぶ）」と呼ぶ人もいる。

17) 明治期における北海道の農村開発は、アメリカのホームステッド法をモデルにした植民区画のうえに行われている。なお、戦後は、食糧難と社会経済の混乱を背景に、食糧増産と人口収容先として、そして豊富な資源の調達先として、北海道の開発が国家的課題となった。その最たる例が、1945年の「緊急開拓事業実施要項」の採択である。これに基づく「戦後開拓」により、北海道には全国の開墾目標面積の45%に相当する農地開拓と、20万戸の入植が割り当てられることになった。

18) 新規開田の禁止や、米以外の作目への転作を奨励することを通して、米の生産調整を行う政策。2017年まで続いた。

19) 工業的な農業の浸透によって「本当のたべもの」が手に入りにくくなることへの危惧は、すでに1970年代から提起されている。たとえば、安達編〔1975〕では、植物性、動物性に次ぐ第3のタンパク源として、当時の産業界から注目を集めていた「石油タンパク」への懸念が表明されている。

20) 冬は雪で道が狭くなり、小路に入れなくなることもあったという。

21) Sさんによれば、例年はハウス内の温度が-8℃程度になっても作物は育つという。

22) 堆肥は、近隣の農家から買い受けた鶏糞と、自家の稲わらを混ぜて作ったものである。Sさんは2トントラック5台分の堆肥をこの田にまいていた。

23) 有機農法と近代農法の同居をひとつの事例として、南インドにおける農民の行動を分析した研究に秋山〔2011〕がある。秋山は、以前から農薬や化学肥料による人体と環境への影響に懸念を抱いていた農民が、営農の一部においては「容赦なく近代農業を行う農民」〔秋山 2011：83〕になっていった様子を描き出している。

24) 札幌市郊外で2005年から自然栽培（無農薬・無肥料）に取り組むDさん（50代、男性）も、同様のことを述べている。「自分たちのやっている自然栽培を絶対視しないようにしている。自分自身、化学肥料や農薬を使って作られたものをたくさん食べて育ってきたと思っているから、それを全否定はできない」（Dさん 2017.6.9）

25) 北海道が舞台ではないが、大牟羅〔2002〕によって報告された戦後岩手の農山村における「窮状」は、サブシステムの観点から理解しうる典型であろう。

26) 箕曲の言葉を借りれば、これは「サプライチェーンの透明性に対する公的・私的要求」〔箕曲 2018：61〕である。

参考文献

- 秋津元輝・松平尚也 2018「小さな農業とは何か——世界的な小農再評価との連携」『農業と経済』84（1）：6-17.
- 秋山晶子 2011「人間とモノの協働行為としての農の仕事——南インド、ケーララ農村における有機農業の事例を通して」『文化人類学』76（1）：77-88.
- 浅見彰宏 2012『ぼくが百姓になった理由——山村でめざす自給知足』コモンズ.
- 安達生恒編 1975『“たべもの”を求めて——食糧危機と農民』三一書房.
- 磯辺俊彦 1990「チャヤノフ理論と日本における小農経済研究の軌跡」『農業経済研究』62（3）：153-65.
- 板倉弘重・渡邊昌・近藤和雄編 2011『災害時の栄養・食糧問題』建帛社.
- イリイチ, I. 2006『シャドウ・ワーク——生活のあり方を問う』玉野井芳郎・栗原彬訳 岩波書店
- 岩崎徹 2006「北海道農業論と分析視角」岩崎徹・牛

- 山敬二編『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会 pp.1-7.
- エンゲルス, F. 1973「フランスおよびドイツにおける農民問題」『マルクス・エンゲルス農業論集』大内力編訳 岩波書店 pp.151-85.
- 大牟羅良 2002『ものいわぬ農民』岩波書店.
- 尾崎孝宏・風戸真理 2020「序 文化と身体との交差点としての食——大地から舌まで」『文化人類学』85(3): 453-63.
- 郭洋春・戸崎純・横山正樹 2005『環境平和学——サブシステムの危機にどう立ち向かうか』法律文化社.
- ガッソン, R. & A. エリントン 2000『ファーム・ファミリー・ビジネス——家族農業の過去・現在・未来』ビクター・L・カーペンター他訳 筑波書房.
- 岸上伸啓 2008「文化人類学的生業論——極北地域の先住民による狩猟漁撈採集活動を中心に」『国立民族学博物館研究報告』32(4): 529-78.
- 木谷忍・長谷部正・杉本貴子 2001「食に対する選好と選択にみる食生活の豊かさについて——アマルティア・センのケイパビリティの一解釈にもとづく倫理的評価」『農業経済研究報告』33: 25-36.
- 工藤康彦 2007「北海道稲作地帯における農業構造の変動と地域対応——南幌町の拠点型法人を対象として」『北海道大学大学院農学研究院邦文紀要』29(1): 57-147.
- 久保田亮 2009「法概念「サブシステム」の成立——先住民権利保障へのドミナント文化の影響」『東北人類学論壇』8: 22-53.
- 桑山敬己 2008『ネイティブの人類学と民俗学——知の世界システムと日本』弘文堂.
- 河野直践 1998『産消混合型協同組合——消費者と農業の新しい関係』日本経済評論社.
- 坂下明彦・西村直樹 2006「下流域における農業構造の変動——南幌町」岩崎徹・牛山敬二編『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会 pp.154-67.
- 櫻田涼子・稲澤努・三浦哲也編 2017『食をめぐる人類学——飲食関係が紡ぐ社会関係』昭和堂.
- 櫻田涼子・稲澤努・三浦哲也 2017「〈食べる〉という社会行為をめぐる人類学」櫻田涼子・稲澤努・三浦哲也編『食をめぐる人類学——飲食関係が紡ぐ社会関係』昭和堂 pp. 1-21.
- 佐藤方宣 2012「産業」大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一編『現代社会学事典』弘文堂 pp.490-1.
- サーリンズ, M. 2012 (1972)『石器時代の経済学〈新装版〉』山内昶訳 法政大学出版局. (Sahlins, M. *Stone Age Economics*. Routledge.)
- 渋谷望 2013「からみあう貧困・災害・資本主義——〈外部〉としてのサブシステム」『社会学年誌』54: 53-68.
- 清水池義治 2018「“小農”ルネサンス」『農家の友』2018年4月号: 18-9.
- 小農学会編著 2019『新しい小農——その歩み・営み・強み』創森社.
- スコット, J. C. 1999 (1976)『モーラル・エコノミー——東南アジアの農民叛乱と生存維持』高橋彰訳 勁草書房. (Scott, J. C., *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*. Yale University Press.)
- スチュアート ヘンリ 1996「現在の採集狩猟民にとっての生業活動の意義——民族と民族学者の自己提示言説をめぐって」スチュアート ヘンリ編『採集狩猟民の現在——生業文化の変容と再生』言叢社 pp.125-54.
- 関根久雄 2016「太平洋島嶼民にとっての持続可能性——サブシステム指向の開発」『アジア研ワールド・トレンド』244: 40-3.
- 玉真之介 1995『日本小農論の系譜——経済原理の適用を拒否した五人の先達』農山漁村文化協会. —— 2018『日本小農問題研究』筑波書房.
- 鶴田格 2007「モラル・エコノミー論からみたアフリカ農民経済——アフリカと東南アジアをめぐる農民論比較のこころみ」『アフリカ研究』70: 51-62. —— 2012「フェア・トレード商品の生産農家の多様性に関する一試論——地域間比較とサブシステムの視点から」『農林業問題研究』48(2): 332-7.
- 豊沢義弘 2018『ひと』21 ひと編集部.
- 長尾正克 2018『ジャスト・プロポーション——新しい農業経営論の構築に向けて』筑波書房.
- 南幌町史編さん委員会 1993『南幌町百年史(上)』南幌町.
- 西田栄喜 2016『小さい農業で稼ぐコツ——加工・直売・幸せ家族農業で30a1200万円』農山漁村文化協会.
- 西山志保 2002「「サブシステム経済」の社会的考察——社会的弱者の自立を促す経済」『年報社会学論集』15: 262-74. —— 2007『ボランティア活動の論理——ボランティアリズムとサブシステム(改訂版)』東信堂.
- 野口憲一 2016「〈産業としての農業〉を営むという実践を理解する——徳島県におけるレンコン生産農業の事例から」『日本民俗学』285: 57-77. —— 2019『1本5000円のレンコンがバカ売れする

- 理由』新潮社。
- ハン, C. & K. ハート 2017『経済人類学——人間の経済に向けて』深田淳太郎・上村淳志訳 水声社。
- 久松達央 2013『キレイゴトぬきの農業論』新潮社。
- 2014『小さくて強い農業をつくる』晶文社。
- ポランニー, K. 2003 (1975)『経済の文明史』玉野井芳郎・平野健一郎編訳 筑摩書房。
- 2004 (1975)『大転換——市場社会の形成と崩壊』吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳 東洋経済新報社。(Polanyi K. *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*. Beacon Press.)
- 2005a『人間の経済Ⅰ——市場社会の虚構性』玉野井芳郎・栗本慎一郎訳 岩波書店。
- 2005b『人間の経済Ⅱ——交易・貨幣および市場の出現』玉野井芳郎・中野忠訳 岩波書店。
- 松井健 1998「マイナー・サブシステムの世界——民俗世界における労働・自然・身体」篠原徹編『現代民俗学の視点Ⅰ——民俗の技術』朝倉書店 pp.247-68。
- 2004「マイナー・サブシステムと日常生活——あるいは、方法としてのマイナー・サブシステム論」大塚柳太郎・篠原徹・松井健編『島的生活世界と開発④——生活世界からみる新たな人間—環境系』東京大学出版会 pp.61-84。
- 2011「フィールドワーク、〈生きる世界〉、グローバリゼーション」松井健・名和克郎・野林厚志編『グローバリゼーションと〈生きる世界〉——生業からみた人類学的現在』昭和堂 pp.1-17。
- 箕曲在弘 2018「もうひとつの市場をつくる——ラオス南部ポーラヴェーン高原におけるコーヒーの取引からみる倫理的消費」『文化人類学』83 (1): 58-77。
- ミース, M., V. B. トムゼン & C. フォン・ヴェールホフ 1995『世界システムと女性』古田睦美・善本裕子訳 藤原書店。
- Bohannan, P. 1959. The Impact of Money on an African Subsistence Economy. *The Journal of Economic History* 19 (4) : 491-503.
- Hyden, G. 1986. The Anomaly of the African Peasantry. *Development and Change* 17 (4) : 677-705.
- Mies, M. & V. Bennholdt-Thomsen 1999. *The Subsistence Perspective: Beyond the Globalised Economy*. Zed Books.
- Popkin, S. L. 1979. *The Rational Peasant*. University of California Press.
- van der Ploeg, J. D. 2008. *The New Peasantries: Struggles for Autonomy and Sustainability in an Era of Empire and Globalization*. Earthscan.
- Wolf, E. R. 1957. Closed Corporate Peasant Communities in Mesoamerica and Central Java. *Southwestern Journal of Anthropology* 13 (1) : 1-18.

(2020年9月6日採択決定)

Who Eats the Vegetables I Produced?

Turning Commodities to “Food” and Extending the Concept of Subsistence

Atsuki Inoue

[subsistence, industrialized agriculture, repeasantization, minor subsistence, Hokkaido]

This paper discusses the possibility of demonstrating the relationship between producers and consumers from the perspective of anthropology, taking the management behavior of a specific agricultural producer (hereafter referred to as “producer”) in contemporary Hokkaido, Japan, as an example. Specifically, I analyze the process by which producers re-recognize agricultural products and commodities as “food” through direct interaction with consumers. In doing so, I will use the concept of peasants, which has been reevaluated worldwide in recent years, and of subsistence.

The following is the result of a case study analysis of the producer who practiced industrial agriculture but sympathized with different values of peasants. It was deduced that the urgent sense of survival of consumers seeking “food” rather than the producer himself, that is, the demands of others to satisfy the subsistence, encouraged changes in the behavior of the producer. The extension of the concept of subsistence could be an auxiliary line for understanding the behavior of producers in industrial agriculture from an anthropological point of view.